

株式会社池田泉州銀行が実施する 株式会社シンワ・アクティブに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社池田泉州銀行が実施する株式会社シンワ・アクティブに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2022年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社シンワ・アクティブに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社池田泉州銀行

評価者：株式会社池田泉州銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、池田泉州銀行が株式会社シンワ・アクティブ（「シンワ・アクティブ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、池田泉州銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。池田泉州銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、池田泉州銀行にそれを提示している。なお、池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

池田泉州銀行は、本ファイナンスを通じ、シンワ・アクティブの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、シンワ・アクティブがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

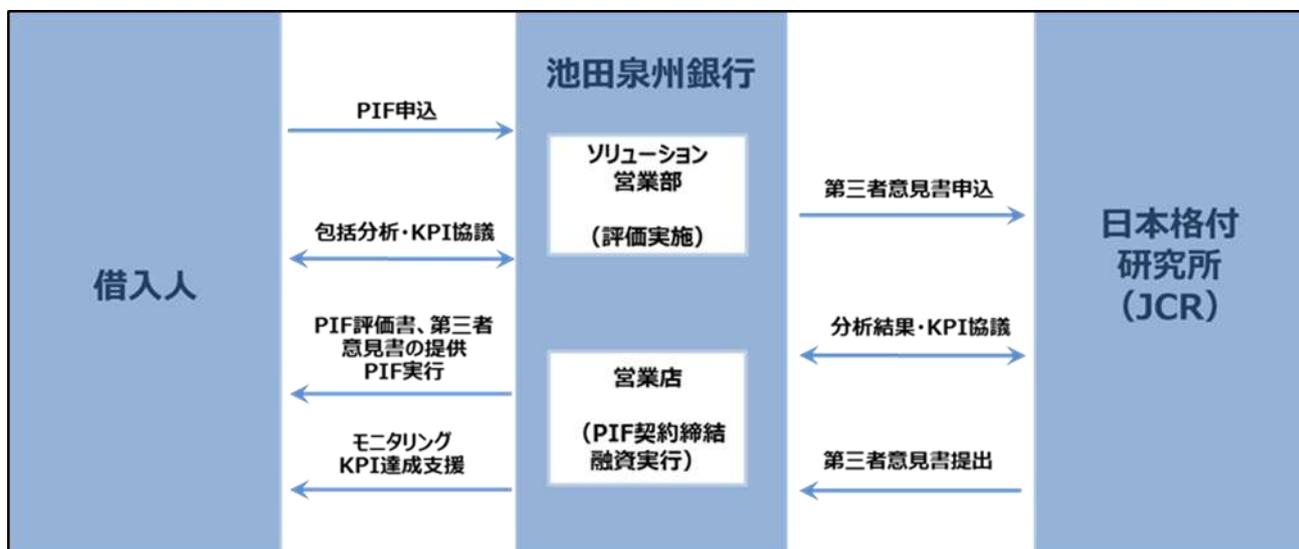
PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、池田泉州銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：池田泉州銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、池田泉州銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、池田泉州銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て池田泉州銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、池田泉州銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のイ

ンパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるシンワ・アクティブから貸付人である池田泉州銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

【株式会社シンワ・アクティブ】

2022年9月30日

株式会社 池田泉州銀行

ソリューション営業部

池田泉州銀行は、株式会社シンワ・アクティブ（以下、シンワ・アクティブ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、シンワ・アクティブの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び、ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1} に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1.	評価対象の概要	2
2.	シンワ・アクティブの概要	2
	2-1. 基本情報	
	2-2. 事業内容	
	2-3. 企業理念および取組活動	
3.	UNEP FI インパクトレーダーとの関連性	15
	3-1. 経済面のインパクト	
	3-2. 社会面のインパクト	
	3-3. 環境面のインパクト	
4.	測定する KPI と SDGs との関連性	19
	4-1. 社会面（ポジティブ）	
	4-2. 社会面（ネガティブ）	
	4-3. 環境面（ネガティブ）	
	4-4. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性	
5.	サステナビリティ管理体制	25
6.	モニタリング	25

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社シンワ・アクティブ
金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日および返済期限 (モニタリング期間)	2022年9月30日～2027年9月30日 (5年0ヶ月)

2. シンワ・アクティブの概要

2-1. 基本情報

会社名	株式会社シンワ・アクティブ
本社所在地	大阪府茨木市松ヶ本町 2-30
設立	1972年7月
資本金	50百万円
代表者	澤田 一
従業員数	90名 (グループ全体 406名) (2022年7月)
売上高	2,514百万円 (2022年3月期)
業種	物流事業 (ロジスティクス全般)、賃貸事業 (倉庫貸)
主たる事業 (売上高比率)	ロジスティクス事業 内、倉庫内事業 (庫内作業、流通加工) : 75% 内、配送事業 : 15% 賃貸事業 : 5% その他 : 5%

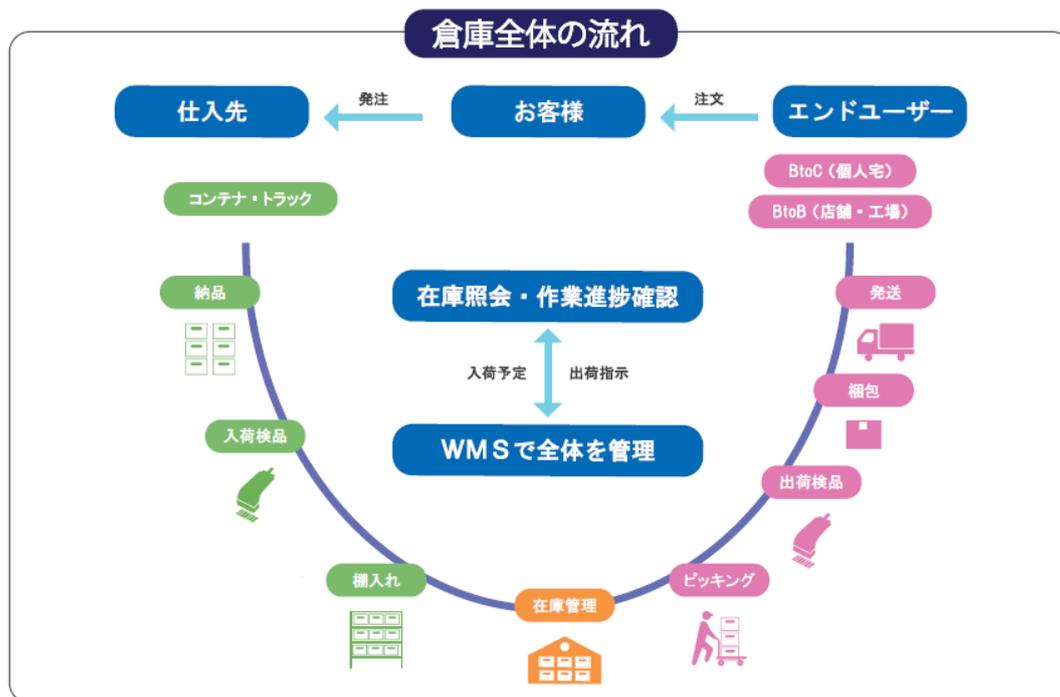
事業所	枚方センター（大阪府枚方市） 尼崎センター（兵庫県尼崎市） 茨木センター（大阪府茨木市） 輸送センター（大阪府摂津市） 中央センター（大阪府摂津市） 関西流通センター（大阪府摂津市） 関西第二センター（大阪府摂津市） 関西低温センター（大阪府摂津市） 京都センター（京都府八幡市）
保有車両	認可車両 25 台（グループ 52 台）
沿革	1959 年：運輸業務を目的に大阪府福島区に創業 1969 年：社名をシンワ運輸に変更し設立日とする 1974 年：京都府八幡市に京都センターを開設 1976 年：大阪府摂津市に本社ビル（旧）設立 1979 年：大阪府摂津市に中央センターを開設 1989 年：社名をシンワ・アクティブに変更 2000 年：食品物流業界に進出 2005 年：大阪府摂津市に関西流通センターを開設 2011 年：兵庫県尼崎市に尼崎センターを開設 2012 年：大阪府摂津市に関西低温センターを開設 2016 年：グリーン経営認証取得 2017 年：大阪府茨木市に茨木センターを開設 ISO14001 2015 年版（環境マネジメント）認証取得 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関より「安全性 優良事務所」として更新認定 2018 年：ISO14001 2018 年版（環境マネジメント）認証取得 2019 年：大阪府摂津市に関西第 2 センターを開設 2020 年：大阪府茨木市に新本社屋完成移転 2021 年：大阪府枚方市に枚方センターを開設
関連会社	株式会社シンワ流通（人材派遣業） イーアイプラス株式会社（運送業） シンワ電装株式会社（電気・電子機器組立製造） SA ホールディングス株式会社（運営管理） 株式会社 ALAT（ロボティクス事業）

2-2.事業内容

ロジスティクス業務

配送、流通加工サービス、物流センター・倉庫運営などを一括で請け負う 3PL や、物流コンサルティングなど、物流業務全般を提供。

日用品や食品、家電製品などをはじめとした様々な物品を取り扱っており、『自社一貫請負体制』により、品質管理レベルの向上はもちろんのこと、顧客の『物流コスト削減』『依頼時間の短縮』を実現している。



① 倉庫事業

▷ 幅広い商品の取扱いに対応

物流センターにおいては、日用品や食品、大手メーカーの家電や精密機器をはじめとした幅広い商品を取り扱っている。また、商品の保管だけでなく、賞味期限やロット管理、複雑な SKU (Stock keeping Unit) 管理などを提案することで、顧客の品質管理向上やコスト削減へ貢献している。

▷ システムによる最適な物流管理

自社開発の入在庫・在庫管理に特化したオーダーメイドの WMS (在庫管理システム) の導入により、物流の「見える化」を実現。クラウド上に存在する情報を顧客とリアルタイムで共有することが可能。

その他、電子タグ (RFID) や自動搬送機 (AGV) などを用いた最適な商品管理の提案を行っている。

▷ 「モノづくり品質」の現場管理

日本メーカーが製造現場で掲げている「モノづくり品質」を物流現場に導入し、スタッフ全体で安全・品質・効率を最大化する現場改善活動を日々実践している。また、スタッフへの徹底した 5S (整理・整頓・清潔・清掃・しつけ) の教育により、高い作業品質を実現している。

② 流通加工事業

顧客商品を出荷形態に合わせて検品・値札付け・ラベリング・印刷物の封入、また電子タグ（RFID）などの流通加工業務を行う。また、流通加工後の商品の保管、管理業務代行まで行っている。

▶ 幅広い流通加工業務に対応

アパレル製品や食品、精密機器など商品種類は多岐にわたる。値札付けやラベリング、検品および検針、梱包、キitting作業をはじめとした流通加工業務に幅広く対応。

流通加工業務の実施例



（アパレル商品の検品・検針作業）



（キitting作業）



（自転車の組立作業）

▶ ものづくり品質だからできる流通加工

経験豊富なスタッフにより、高い作業品質の流通加工サービスの提供が可能。また検品作業では、システムを駆使した厳重なチェック体制により、品質の安定性に努めている。

▶ RFID を用いた物流管理サービス

電子タグ（RFID）技術を活用して、物流のスピード・精度・品質の向上やセキュリティの強化などの付加価値の向上に努めている。

③ 運送事業

認可車両 25 台（グループ 52 台）を保有し、一般雑貨や、3 温帯のチルド・ドライ食品、アパレル商品の運送から産業廃棄物の運搬など、様々な運送サービスを展開。

各地に整備された物流拠点と輸送システムで独自の物流ネットワークを構築しており、パートナーと連携することで、国内の配送はもちろん海外への輸出も対応可能。

創業時から培ったノウハウを活かし、また環境にやさしい輸配送も視野に入れながら、最新システムを駆使したトラックの配車管理によりジャストインタイムと安全性を両立している。

様々な車種であらゆる運送サービスを提供



（4t 中型ドライ パワーゲート・ウィング車）



（軽チルド車）

▶ **24 時間 365 日いつでも、全国対応**

関西を中心とした地場配送だけでなく、路線ネットワークを活用することで全国各地まで配送を行っており、小ロット配送の対応も可能としている。

▶ **高い安全品質**

安全運転講習や危険予測講習をはじめとした安全教育を徹底しており、スタッフ全員が安全に対して高い意識を持って業務に取り組んでいる。またドライバーの安全に対する取組が認められ、G マーク(安全性優良事業所認定)や、グリーン経営認証のほか、近年は環境に優しい輸配送も視野に入れて ISO14001 を取得している。

▶ **高品質サービスの提供**

配送状況の予測・結果などをはじめとした過去の実績データに基づいた配車ダイヤグラム・配送ルート・商品の荷積み方法や梱包方法などをマニュアル化することで、安定して高い品質のサービスを提供可能としている。

当社の品質、顧客満足度等は外部からも高く評価され、株式会社ユニラボ（東京都品川区）が運営する BtoB 受発注プラットフォーム「アイミツ」において、「アイミツアワード 2022 上期」の受賞企業として表彰を受けている。

④ **3PL（サード・パーティー・ロジスティクス）事業**

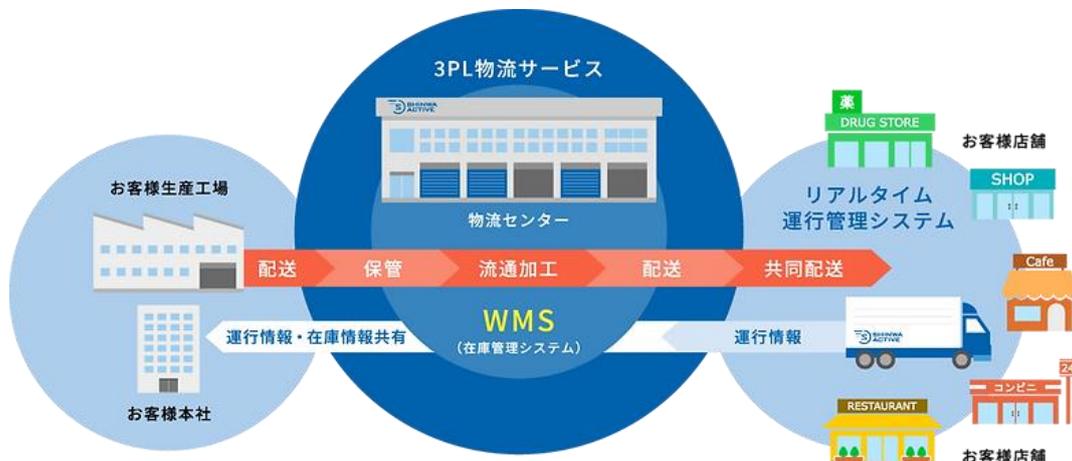
物流業務を統括的に設計し最適な物流の提案を行う。コストの削減、顧客サービスの向上、納品リードタイムの短縮、コア事業の強化など、顧客企業の競争力向上に貢献している。

▶ **顧客コア事業の強化に貢献**

顧客は、物流業務のアウトソーシングにより人的リソースの有効活用、マネジメント負担の軽減などにより、コア事業の強化を図ることが可能。

▶ **顧客トータルコストの削減**

顧客は、保管費、荷役費、運送費といった物流コストが最適化されることで、トータルコストの削減が可能。



▶ **顧客ビジネスの拡大と品質向上**

EC サイトへの出品や個人向け配送などといった顧客販路拡大や、高品質な物流サービスを提供することによる、顧客得意先の満足度向上に貢献している。

システム&デザイン業務

システムの連携による業務の効率化、Web デザインを通じた顧客の広告・販促・PR 活動やシステム開発をはじめとしたソリューションの提供

① システム開発事業

顧客ビジネスの効率化を図るべく、システム導入、業務や現場の自動化、無人化に向けたロボティクスや AI 導入などのサポートを行う。

▶ スピードを重視した開発体制

当社ではシステムの開発スピードを重要視しており、現状のヒアリングから、改善案の提示や開発後の運用まで最短のスケジュールで提案を行っている。

▶ ユーザビリティを追求したシステム開発

顧客の生産性、作業効率の向上だけでなく、全体最適化からコスト削減を実現するため、実際の業務シーンを細部まで想定したシステムの開発を行う。

② デザイン制作事業

Web デザインをはじめとした、パンフレット、チラシなどのデジタルコンテンツを制作。

自動化・無人化支援業務

デジタル技術の進歩により、あらゆる業界で「ロボットで業務を自動化したい」というニーズが高まる中、ロボティクス技術を活用した倉庫業の効率化提案を行う。

① ロボティクス事業

無人搬送機（AGV）の導入により顧客倉庫業務の自動化を図っている。
当社が提供する無人搬送機（AGV）は、フルスペックの高額な量販型ではなく、現場や業務の変化、変更に対応する為、必要最低限の機能と性能をベースにカスタマイズできる仕様としており、多様な業務に転化できることが特徴となっている。

② オートメーションシステム事業

顧客倉庫の省人化、ヒューマンエラーの抑制、業務品質や生産性の向上を図るべく、自動処理システムの提案を行っている。
省人化を図ることで、顧客における働き方の改革や人員リソースの再配置などにも寄与している。

③ ソフトウェア・アプリケーション開発事業

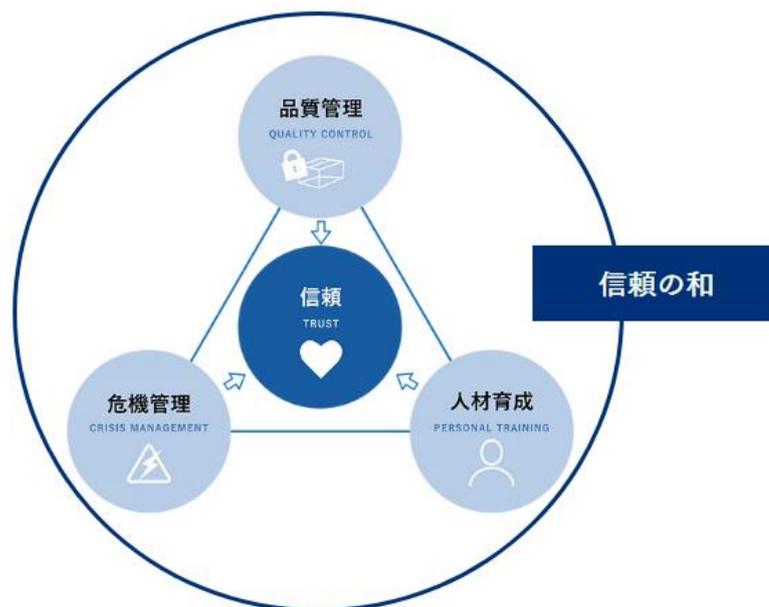
各種データ・センサと連携させたシステムの開発や業務アプリケーションの開発を行う。
収集されたデータを効果的に活用することにより、企業は生産性を向上させ、エネルギー効率を改善し、工場やプラントの総所有コストを削減することが可能となる。

2-3. 企業理念および取組活動

【企業理念】

**「信頼の和」で人が喜び、
人を喜ばせる、幸福の循環を築く**

社会を支えるインフラ企業として、
 私たちが創るもの。それは人と人の繋がりで。
 そして、そんな私たちの活動の源にあるのが社員です。
 社員一人一人が、目的に向かって互いに関係を深めながら挑戦し、
 あらゆる事業を通じてより多くの人へ「信頼の和」を広げる。
 そのためには、社員の「人」としての幸福と成長が欠かせません。
 「人」を大切にする「人づくり」で、働く人が喜び、
 社会からも喜ばれる幸福の循環を、
 私たちシンワ・アクティブは追求し続けます。



当社の社名は、信頼の和を意味する“シンワ”と、活気や躍動感を意味する“アクティブ”が由来となっている。

澤田社長は、社名の由来でもある「信頼」こそが、現代社会において事業を継続していくうえで最も必要なことなのだと考えている。

企業のエネルギー源は「人」。AI に比べると不安定な動力だが、限られた経営資源の中でその力を2倍にも3倍にも変えて成長できるのは「人」である社員だけ。創業から半世紀以上国内を中心に物流事業に専念して「人づくり」に重きを置いてきた当社は、個々の社員が顧客の課題を見つけて分析し、成果に結びつく付加価値のある提案ができる会社であると自負している。

しかしながらその「人」も少子高齢化の進行により減少傾向。澤田社長は、限られたマンパワーを最大限活かしていく為には、ロジスティクス事業においてもロボティクス、DX化などの推進活用が不可欠、との思いから2022年1月に新たにグループ会社を立ち上げ、同事業分野に積極的な取組を開始している。

【取組活動】

1. 環境負荷軽減に向けた取組

① 物流センターに太陽光発電パネルを設置

関西流通センター（大阪府摂津市）に、再生可能エネルギー自家消費、倉庫遮熱効果を目的に太陽光パネルを設置。

これにより当社は年間発電量約 35 万 kwh の再生可能エネルギーの創出を行い、排出 CO2 の削減に取り組んでいる。



② 冷暖房の温度設定をルール化

オフィスにおいてはエアコン機器等の冷暖房の温度設定を 28 度にルール化している。また休憩中や退社時にはデスク照明など電気機器の確実な電源オフを励行するなど、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。

③ 社内ミーティングはペーパーレス、デジタル化

社内ミーティングは原則ペーパーレスでタブレット端末を用いて行っている。ミーティングだけでなく業務関連の書類についてもオンライン化・デジタル化を推進しており、やむなく紙媒体を使用する場合でも使用する紙やインク等は環境へ影響が少ないものを意識して使用している。

④ 備品購入時には、その製品の環境への配慮・影響面をチェック

社内で使用するパソコンやタブレット、サーバー、複合機などの OA 機器、携帯電話といった各種備品を新たに購入する際にはグリーン購入法適合品を推奨しており、その製品のコスト面だけでなく環境への配慮・影響面も考慮して導入している。

⑤ エコ車両への入替

当社グループにて保有するトラック、営業用車両を環境負荷の少ないエコ車両へ随時入れ替え行っている。

・現状エコ車両台数：19 台（エコ車両比率：36%）

⑥ エコドライブ・アイドリングストップの徹底

点呼場所や休憩室に常時エコドライブやアイドリングストップに関するポスターや教育用資料を掲示し、ドライバーのエコドライブ意識の向上を図っている。また、待機時などのアイドリングストップ推進のため、アイドリングストップ支援機器（キー抜きロープ、エアヒーター等）を積極的に導入している。

⑦ グリーン経営認証維持活動

当社はグリーン経営認証を取得し、環境に配慮した経営を実践している。

【環境理念】

当社は、地球レベルの環境汚染の実態を憂慮し、責任ある企業人としての自覚を持ち環境美化と保全・リサイクルに努め、安心して暮らせる、豊かで住みよい社会の実現に向けて、事業活動を推進します。



2. 労働環境整備に向けた取組

① 働きやすい快適な職場環境の整備

2021年7月、JR 茨木駅徒歩3分の場所に新社屋を建設した。「ザ・ホーム」をコンセプトとしたモダンな社屋で、自宅にいるような快適な空間を実現したことで社員の気持ちが明るくなり士気の向上、イメージアップに繋がっている。



② 多様な働き方の採用

働き方改革の一環として、時差出勤制度や、変形労働時間制を採用することで効率的な労働時間確保がなされており、仕事とプライベートの切り分け、充実した労働環境の構築、生産性の向上に繋がっている。

③ 定期面談の実施

人間関係/精神的ストレスなどメンタルケアを目的とし、当社人事部が全社員に対し年2回の面談を実施している。これにより、社員の精神面、肉体系の不調を早期に発見し、改善行っていくことで働きやすい環境の構築に努めている。
個人面談については、プライバシーに配慮し社内専用ブースにて行っている。



④ 各種社内交流イベントの実施

社内コミュニケーションの活性化を目的に、新人歓迎会や忘年会、ビアガーデンなどの各種イベントを定期的で開催することで、経営陣も交えて社員同士が気軽に交流できる場を設けている。

⑤ ジェンダー平等の取組

女性が活躍できる組織作りとして、女性が働きやすい環境を整備し（上記①職場環境、②働き方など）、積極的に管理職へ登用するなどして女性が「働きがいを感じられる」と思える環境づくりに取り組んでいる。

・当社女性管理職者数：7名（女性管理職者数率：14%）

⑥ 障がい者の積極的な採用

積極的な障がい者の採用を行っており（グループ会社「シンワ流通」にて採用）、差別、不平等性のない会社づくりの実現を目指している。

当社グループ会社であるシンワ流通が「令和元年度 支援教育サポート企業」として大阪府教育委員会から表彰を受けるなど、府立支援学校等で学ぶ生徒の社会的自立に向けた職場実習の実施や採用に対し積極的に取り組んでおり、現在は3名が在籍している。

⑦ 安全な職場環境への取組

定期的に安全運転講習やKY（危険予測）講習をはじめとした安全教育を徹底して行うことで、全社員が安全に対して高い意識を持っている。

・消防訓練、避難訓練

形式的な訓練を行うのではなく、実際の災害時に役立つ訓練となるよう毎年実施内容を見直しつつ行っている。

・フォークリフト安全運転講習会

作業前点検の重要性やルールの再確認を定期的実施することで、安全な倉庫内環境の維持に取り組んでいる。

3. 社員力向上に向けた取組

経済的な成長だけではなくスタッフ一人ひとりの成長を大事にしており、社内全体のモチベーション向上を図る取組を各種実践している。

① 資格取得支援

資格取得にかかる費用は全額会社が負担するほか、資格合格者に対する表彰、報奨制度があり、社員の資格取得の支援を行っている。



資格種類	2022年7月現在	
	資格保有者数(人)	
フォークリフト運転者	60	
運行管理者(貨物自動車運送業)	7	
自動車整備士3級	1	
特定自主検査事業内検査者	1	
第一種衛生管理者	4	
簿記3級	2	
情報処理技術者能力認定試験	1	

※当社資格保有者

② 社内表彰制度

業務において著しい成果があった社員に対し表彰を行っている。過去には、社内システムの開発や新規物流センターの開設に携わった社員が表彰されている。



③ 個人レベルの目標設定、フォロー

社員が業務において、自身の達成すべき目的に取り組むために、具体的な達成基準と行動計画を決めたものとして目標管理シートを活用している。目標設定において大切なことは、「チームで話し合ってメンバーの共感が得られる目標であること」とし、チームの話合いの中で作られた目標はメンバーの多様な個性を一つに束ね、気持ちと行動を前向きにし、仕事の質を高める効果があると考えている。

※当社目標設定シート

④ Gマーク(安全性優良事業所認定)認定の維持

ドライバーの安全に対する取組が認められ 2017 年には、当社およびグループ会社「イーアイプラス」にて G マークを取得。社内での安全・コンプライアンスの意識を高めつつ、安全運送に取り組んでいる。



4. 新入社員への取組

① 社内研修制度

多様な外部講師を招いての新入社員向け研修や、スキルアップのための職種別研修、リーダー以上の管理職研修を開催し、仕事をするだけでなく社会人としての育成にも積極的に取り組んでいる。



② メンター制度

先輩社員が相談役となり、新入社員の不安や悩みの解決を手助けし、成長のサポートを目的にメンター制度を導入している。同制度は「タテ・ヨコの信頼関係構築の助けとなる」だけにとどまらず、信頼関係で結ばれ「一体感を感じられる風土づくり」に貢献している。



5. 地域貢献活動

① 環境整備活動

大阪中央環状線一斉清掃に参加し、地域の一企業として、環境美化活動に積極的に取り組んでいる。

また、摂津市防火安全協会主催の街頭キャンペーンに参加し、火災予防の呼びかけを行うなど地域貢献活動に取り組んでいる。



② 交通安全運動

地域の交通事故件数の減少や、自社の従業員への周知を目的に、定期的に交通安全運動の街頭キャンペーンに取り組んでいる。



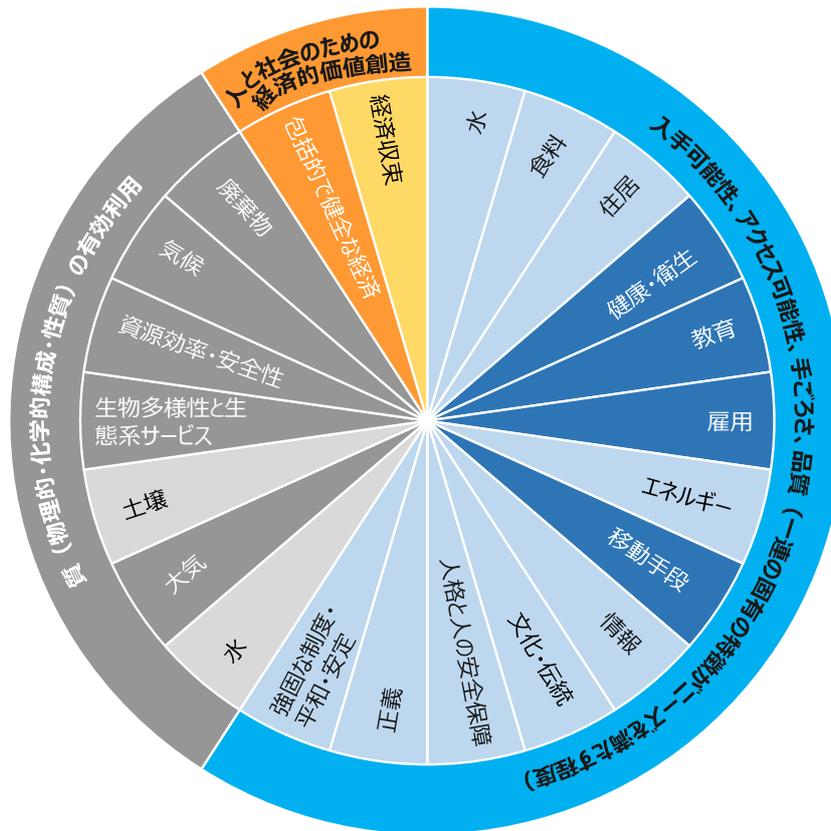
③ 高校内企業説明会の実施

地元の高校に対し、物流・倉庫作業職の理解を深めてもらおうとハローワーク主催の企業説明会に参加している。物流業界の仕事内容や市場状況、今後の展望を学生向けに説明し興味を持ってもらうことで、業界の人材確保に向けた取組を行っている。

④ 夜間パトロールの参加

「違法駐車による交通安全への悪影響」を防止すべく、大阪府トラック協会河北支部主催の夜間パトロールに定期的に参加している。違法駐車を排除し、運送業界の秩序向上に貢献している。

3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性



※ 濃色項目が当社のインパクト領域

本ファイナンスでは、シンワ・アクティブの事業について、国際標準産業分類における「その他の運輸支援活動」、「道路貨物運送業」として整理された。その前提のもとで、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、「**包括的で健全な経済**」「**雇用**」「**移動手段**」に関するポジティブ・インパクト、「**健康・衛生**」「**雇用**」「**大気**」「**土壌**」「**生物多様性と生態系サービス**」「**資源効率・安全性**」「**気候**」「**廃棄物**」に関するネガティブ・インパクトが特定された。

一方、事業活動等を踏まえ、本ファイナンスで特定された当社のインパクトは下記の通りである。

経済面では、当社がグループ会社を通して行うロボティクス事業、オートメーションシステム事業への取組は、物流業界における労働人口減少への対策や経済の活性化に繋がる取組として、また、当社が行う地域貢献活動は地域住民の安心安全な環境を維持する取組であることから企業の持続可能性を高める活動として、「**包括的で健全な経済**」に関するポジティブ・インパクトと想定される。

社会面では、社員に対する新社屋での快適な職場空間の提供や、時差出勤制度などによる多様な働き方の採用、各種社内交流イベントの実施などの働きやすい就労環境の整備は「**健康・衛生**」「**雇用**」面で、社員力向上に向けた取組としての資格取得支援制度や、社内表彰制度、個人レベルのきめ細かな目標設定・フォロー制度、新入社員への取組としての社内研修制度や、メンター制度は「**教育**」「**雇用**」面で、ジェンダー平等、障がい者雇用などの

ダイバーシティ&インクルージョンの取組は「**雇用**」面におけるポジティブ・インパクトと想定される。またジャストインタイムと安全性を両立させた物流サービスの提供は「**移動手段**」に関するポジティブ・インパクトと想定される。

一方で、メンタルケアを目的とした定期面談の実施や、安全な職場環境への取組として行っている消防訓練やフォークリフト安全運転講習会、Gマーク認定評価項目維持への取組は「**健康・衛生**」「**雇用**」面でのネガティブ・インパクトを逡減させている。

環境面では、物流センターにおける再生可能エネルギーの創出による排出CO2削減への取組、グリーン経営認証の維持活動をはじめ、冷暖房設定温度のルール化や、社内ペーパーレスの取組、グリーン購入法適合品の備品購入、エコ車両への入替え、エコドライブ・アイドリングストップの徹底などの取組は、環境負荷を低減する取組であることから、「**大気**」「**資源効率・安全性**」「**気候**」「**廃棄物**」面におけるネガティブ・インパクトを逡減させている。

なお、インパクト分析ツールで発出したネガティブ・インパクトのうち、当社のインパクトとして特定しなかったものについては下記理由に基づく。

環境面における「**土壌**」「**生物多様性と生態系サービス**」については、当社事業内容から関連性が薄いことから、ネガティブ・インパクトから除外した。

3-1. 経済面のインパクト

インパクト領域		テーマ	活動内容
包括的で健全な経済	ポジティブ	労働人口減少を見据えた事業展開 地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボティクス事業、オートメーションシステム事業への取組 ・環境美化、火災予防、交通安全運動、夜間パトロールなどによって地域住民の安心安全な環境を維持

3-2. 社会面のインパクト

インパクト領域		テーマ	活動内容
健康・衛生 雇用	ポジティブ	働きやすい就労環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・社員に対する新社屋での快適な職場空間の提供 ・時差出勤制度などによる多様な働き方の採用 ・各種社内交流イベントの実施

インパクト領域		テーマ	活動内容
教育 雇用	ポジティブ	社員力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援制度 ・社内表彰制度 ・個人レベルのきめ細かな目標設定・フォロー制度 ・新入社員への取組としての社内研修制度 ・メンター制度

インパクト領域		テーマ	活動内容
雇用	ポジティブ	ダイバーシティ&インクルージョンの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等への取組 ・障がい者雇用への取組

インパクト領域		テーマ	活動内容
移動手段	ポジティブ	ジャストインタイムと安全性の両立	<ul style="list-style-type: none"> ・各地に整備された物流拠点と輸送システムで独自の物流ネットワークを構築 ・最新システムを駆使したトラックの配車管理

インパクト領域		テーマ	活動内容
健康・衛生 雇用	ネガティブ	安全衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルケアを目的とした定期面談の実施 ・消防訓練やフォークリフト安全運転講習会 ・Gマーク認定評価項目維持への取組

3-3. 環境面のインパクト

インパクト領域		テーマ	活動内容
大気 資源効率・安全性 気候 廃棄物	ネガティブ	環境負荷低減への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各物流センターや営業所における再生可能エネルギーの創出による排出CO2の削減 ・グリーン経営認証の維持活動 ・冷暖房設定温度のルール化 ・社内ペーパーレスの取組 ・グリーン購入法適合品の備品購入 ・エコ車両への入替え ・エコドライブ・アイドリングストップの徹底

4. 測定する KPI と SDGs との関連性

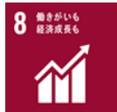
4-1. 社会面（ポジティブ）

特定インパクト領域	(社会) 雇用	
取組、施策等	ジェンダー平等への取組 女性にとって、働きやすい環境を整備し「働きがいを感じられる」と思える環境づくりに取り組む。	
借入期間における KPI	女性管理職の割合の向上を図る。 KPI：女性管理職の割合： 28% (現在:14%)	
関連する SDGs	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>	 

4-2. 社会面（ネガティブ）

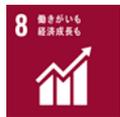
特定インパクト領域	(社会) 健康・衛生、雇用	
取組、施策等	G マーク認証の継続 G マーク認定評価維持へ取り組む。	
借入期間における KPI	KPI: 安全性に対する法令の遵守や運輸安全マネジメントの的確な実施など、安全性への積極的な取組により、G マーク認定を継続する。	
関連する SDGs	<p>3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	 

4-3. 環境面（ネガティブ）

特定インパクト領域	(環境) 大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物	
取組、施策等	<p>① グリーン経営認証の継続 グリーン経営認定評価維持へ取り組む。</p> <p>② エコ車両への入替え トラック、営業車両を随時エコ車両へ入替え行う。</p> <p>③ エコドライブ・アイドリングストップの徹底 エコドライブ意識の向上、アイドリングストップ支援機器の導入により燃費向上に努める。</p>	
借入期間における KPI	<p>KPI①：環境負荷低減の取組みを継続して行うことで、グリーン経営認証を継続する。</p> <p>KPI②：エコ車両比率を 46%に向上させる（現在 36%）。</p> <p>KPI③：燃費向上、対前年比 1%改善を図る。</p>	
関連する SDGs	<p>3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p> <p>7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。</p> <p>8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。</p> <p>9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p>	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>7 誰もが安全に利用できるクリーンエネルギー</p>  <p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任</p>

4-4. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性

特定インパクト領域	ポジティブ (経済) 包括的で健全な経済	
取組、施策等	<p>労働人口減少を見据えた事業展開 ロボティクス事業、オートメーションシステム事業への取組。</p> <p>環境美化、火災予防などの環境整備活動 地域の一斉清掃に参加し、環境美化活動への積極的な取組。 街頭キャンペーンに参加し、火災予防の呼びかけ実施。</p> <p>地域の交通安全運動として街頭キャンペーンへの参加 地域の交通事故件数の減少や、自社の従業員への周知を目的に、交通安全運動の街頭キャンペーンに参加。</p> <p>物流・倉庫業の認知拡大に向けた高校内企業説明会の実施 地元の高校に対し、物流・倉庫作業職の理解を深めて貰う目的で企業説明会を実施。</p> <p>地域における運送業界の秩序向上を図るべく、夜間パトロールに参加 「違法駐車による交通安全への悪影響」を防止すべく、夜間パトロールに参加し、運送業界の秩序向上に貢献。</p>	
関連する SDGs	3.6 8.2 8.6 9.1 11.2	<p>2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。</p> <p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</p> <p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> <p>2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p>



特定インパクト領域	ポジティブ （社会）健康・衛生、教育、雇用	
取組、施策等	<p>社員に対する新社屋での快適な職場空間の提供 快適な空間の実現により社員の士気の向上、イメージアップに貢献。</p> <p>時差出勤制度などによる多様な働き方の採用 効率的な労働時間確保により、仕事とプライベートの切り分け、充実した労働環境の構築、生産性の向上に貢献。</p> <p>各種社内交流イベントの実施 社内コミュニケーションの活性化に貢献。</p> <p>資格取得支援制度 資格合格者に対する表彰、報奨制度により、社員の資格取得を支援。</p> <p>社内表彰制度 業務において著しい成果があった社員に対し表彰行い、社員のモチベーションアップに寄与。</p> <p>個人レベルのきめ細かな目標設定・フォロー制度 自身の達成すべき目的に取り組むために、具体的な達成基準と行動計画を決めたものとして目標管理シートを活用。</p> <p>新入社員への取組としての社内研修制度 社内研修制度により、仕事をする上だけでなく社会人としての育成にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>メンター制度 メンター制度により社員間の信頼関係を構築し、「一体感を感じられる風土づくり」に取り組んでいる。</p> <p>障がい者雇用への取組 差別、不平等性のない会社づくりの実現を目指し、障がい者を積極的に採用している。</p>	
関連する SDGs	4.4 8.2 8.5 10.2	<p>2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> <div data-bbox="1257 1384 1374 1496">  </div> <div data-bbox="1257 1525 1374 1637">  </div> <div data-bbox="1257 1816 1374 1928">  </div>

特定インパクト領域	ポジティブ (社会) 移動手段	
取組、施策等	ジャストインタイムと安全性の両立 各地に整備された物流拠点と輸送システムで独自の物流ネットワークを構築。 最新システムを駆使したトラックの配車管理。	
関連する SDGs	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	  

特定インパクト領域	ネガティブ (社会) 健康・衛生、雇用	
取組、施策等	安全衛生管理 メンタルケアを目的とした定期面談の実施。 消防訓練やフォークリフト安全運転講習会。	
関連する SDGs	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 

特定インパクト領域	ネガティブ (環境) 大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物	
取組、施策等	環境負荷低減への取組 各物流センターや営業所における再生可能エネルギーの創出による排出CO2の削減。 冷暖房設定温度のルール化。 社内ペーパーレスの取組。 グリーン購入法適合品の備品購入。	
関連する SDGs	7.2 9.4 12.5	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



5. サステナビリティ管理体制

シンワ・アクティブでは本ポジティブ・インパクト・ファイナンスを取り組むにあたり、当社管理本部と澤田社長が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討した上でKPIの設定を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、澤田社長が最高責任者となって社内朝礼や会議の場で社員全員への周知・意識づけを図り、管理本部長である本田常務取締役が実施状況や進捗管理を行うことで、KPIの達成を目指していく。

- ◇最高責任者 代表取締役社長 澤田 一
- ◇管理責任者 管理本部長 本田常務取締役
- ◇担当部署 管理本部

6. モニタリング

本ファイナンスを実行するにあたり設定したKPIの進捗状況については、シンワ・アクティブと池田泉州銀行が、少なくとも年1回の頻度で話し合う場を設け、その達成状況及び進捗状況について共有する。

池田泉州銀行は、自行が持つノウハウやネットワークを活用し、シンワ・アクティブのKPIの達成を適宜サポートしていく予定である。

モニタリング期間中に一度達成したKPIについては、その後も達成水準を維持していることを確認する。なお、シンワ・アクティブの事業環境の変化などにより設定したKPIが実情にそぐわなくなった場合は、池田泉州銀行とシンワ・アクティブが協議し、再設定を検討するものとする。

以 上

注意事項・免責事項

1. 本評価書は、池田泉州銀行がシンワ・アクティブから提供された情報に基づき、評価・作成したものであり、当該情報の正確性及び安全性を保証するものではありません。
2. 池田泉州銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社池田泉州銀行
ソリューション営業部 担当 植田
〒530-0013
大阪市北区茶屋町 18-14
TEL 06-6375-3796
FAX 06-6375-3974